広げよう 「噛む」から始まる 健康づく

6月4日~10日は、歯の衛生週間

健やかで豊かな生活を過ごすためには、歯と歯ぐきの健康は欠かせないものです。 80歳になっても自分の歯を20本以上保つ「8020運動」を目標に歯の健康づくりを進めていきましょう。

●歯の手入れのポイント

- 食後に磨く習慣を。1日3回、食後3分以内に3分間磨 くのが基本です。
- 歯と歯の間、歯と歯ぐきの間、奥歯の溝など歯垢のたま りやすいところを念入りに磨きましょう。
- ●噛みごたえのある食べ物をよく噛んでたべましょう 食べ物をよく噛むと、唾液がたくさん出ます。唾液は 食べ物の消化や吸収を助けるだけでなくむし歯や歯周病 を予防する働きがあります。また、噛むことは脳の働き を活性化させる、肥満を予防するなど全身の健康状態を よくする効果もあります。
- ●年に1~2度は歯石除去と検診を

歯の無料口腔健診及び相談

6月4日 金~6月10日 困 (日曜日は除く)

場 山口県下の歯科医院 所

対象者 県 民 金 無 料 料

※事前に電話か受付でお申し込み ください。



健康増進課[☎0837(53)0304] 問合せ先

たばこの煙のない健康的な社会づくり

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日~6月6日は、「禁煙週間」です。 平成22年度のテ -マは「女性と子どもをたばこの害から守ろう」です。 この機会に、あなたとあなたの大切な人のために、禁煙してみてはい かがでしょうか。

問合せ先 消防本部予防課

6

意外と身近な危険物。保管や取扱いのポイントとして、次のことに注意しま 「えっ!こんなものまで!」

しょう。

表示例

危険等級Ⅱ 火気厳禁

危険物第4類

第1石油類 第2石油類

180ml 危険等級Ⅱ

⑤蒸気の発散を防ぐため、ふた④風通しのよい場所に保管する ②周囲は常に整理整頓し、 ③容器は転倒、転落しないようにする

く取扱う
使用する前に注意事項をよく読み正

封する。
対する。
これには必ず密

を深め、安全の確保に努めましょう。 家庭で危険物の保管・取扱いについての知識 危険物での事故を無くすために、職場やご

(\$\omega 0837(52)2286)

保管・取扱いのポイント

①保管、取扱い場所では火気を使用しない 不要なものを置

|と思うものに表示されていることに気付くでしょう。

一度、あなたの身近にある物をとって、注意書きなどを見てください。次のような

表示があれば、それは危険物です。

製品がたくさんあり、生活の中ではなくてはならないものになっているのです。

無縁な印象がありますが、実はガソリンや灯油などの燃料はもちろん、マニキュ /、ヘアースプレー、殺虫剤、ペンキなど私たちの身の回りには危険物を利用した

「危険物」というと、特殊な用途だけに利用されていると思いがちで、私たちには

6月6日~6月12日は「危険物安全週間」です 平成22年度

危険物安全週間推進標語

(4)

2010年(平成22年) 6月1日 広報みね



市では、封筒裏面に広告を掲載していただける企業、団体を募集します。掲載する封筒の 種類や広告料については、下記のとおりです。



封筒の種類	市公用共通封筒(市役所各課において共通して使用する封筒)
封筒サイズ	長形3号封筒
広告スペース	封筒裏面2枠(1枠の大きさは、縦6cm×横10cm)
印刷枚数	20,000枚(黒一色刷り)
広 告 料	1枠 20,000円
申込締切	6月30日团
使 用 期 間	封筒作成後から封筒の在庫のある期間

広告の掲載基準等の詳細について は、総務課行政係にお問合せいただく か、市ホームページをご覧ください。

問合せ先 総務課行政係 (☎0837(52)1110)

今年は 三字調 (10月1日) の年です

国勢調査とは

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯 を対象とする国の最も重要な統計調査で、統計法に 基づいて行われます。

調査の流池

①調査員が調査票を各世帯に配布 (9月下旬)



②世帯で調査票記入 (10月1日現在)



③調査員回収または郵送(いずれも 封入)で提出(10月初旬)



④確認·集計·公表

問合せ先

商工労働課

30837(52)5224



国勢調査員を募集します

調査には、多くの調査員が必要です。市 民の皆さんのご協力をお待ちしています。

応募資格

- ○市内在住の20歳以上の健康な人
- ○責任を持って調査事務を遂行でき、 秘密の保護に信頼のおける人
- ○税務・警察・選挙に直接関係のない人

報

1調査区担当…約39,000円 2調査区担当…約74,000円

応募方法

市地域情報課または各総合支所総 務課へ電話にてご連絡ください。

応募締切 6月15日図

めいただき、

市内での消費拡大に

得な商品券ですので、

2な商品券ですので、ぜひお買い求1割のプレミアムが付いた大変お

協力をお願いします。

申込・問合せ先

地域情報課情報係[☎0837(52)1128] 美東総合支所総務課[☎08396(2)5000] 秋芳総合支所総務課[☎0837(62)1912]

興施策として、

期限付商品券発行事

業を実施します。

美祢市独自の消費拡大、地域経済振

(期限付商品券)」

に引き続き、

制を構築する条例を制定します。 の産業の協働による一体的な推進体 企業誘致の基盤整備を図るととも このため、 商工、観光といった全て 産学官の連携を深め、

基本的 と責任を明確化する必要があり 関係団体及び行政のそれぞれの役割 産業を創出するまちづくり」に向け 地域資源の連携による、 総合的な産業振興を図るための 事項を定め、 市民、 事業者、 新し

券の名称 販売場所 販売予定 使用個所 使用期限 半年間 美祢市商工会本所・各支 全体5千5百万円 7月に販売開始予定 市内200店舗程度 (プレミアム分5百万円) (12月末予定

地域経済振興事業 -成21年度に実施した